

茨城町明日のまちづくり検討委員会を設立しました

～茨城町の未来を描く～

町が抱えている課題を見出し、地域活性化のための方策を町に提言する組織として、7月22日に「茨城町明日のまちづくり検討委員会」が設立され、委員に委嘱状が交付されました。

これからは、これまでのような行政主導ではなく、地域の特性を生かしながら町民と町が一体となって進める「協働のまちづくり」が必要不可欠です。子や孫などの次世代が未来に希望を持てる魅力ある茨城町とするため、活発な議論を行っていきます。

～明日のまちづくり検討委員会とは～

○委員会の概要

地域を熟知している町民が主体となり、地域活性化に繋がる施策の提言を行うため、2年間の任期の中で、町の現状を把握しながら議論を深めていきます。

その内容は来年度策定予定の「茨城町第6次総合計画」に反映させる予定です。

○委員の構成

今、町を担っている働き盛りの方を中心として、地域に密着している商業経営者や生活上多くの役割を持っている女性、IターンやUターンによる新規就農者など、様々な分野にわたる15人で構成されています。

また「茨城町ひぬま高校生会」を特別委員とし、次代を担う高校生の意見を取り入れます。



委員名	順不同・敬称略
(委員長) 松野 聖史	
(副委員長) 青木 いづみ	
(委員) 野口 裕司・福田 健・堀江 誠・坪 雄一・藤枝 憲太・村田 鉄平・照山 友子・大信 淳子・小林 百合子・郡司 邦子・田口 生恵・林 孝一・永田 照心	
(特別委員) 茨城町ひぬま高校生会	
(コーディネーター) 常磐大学人間科学部教授 水嶋 陽子	

【問合せ先】 秘書広聴課 ☎029-240-7126(直通)

大橋行政書士事務所

相談無料

TEL 029-292-8098 FAX 029-291-0098
茨城町谷田部 1020 番地 1
http://office-oohashi.com/

相続、遺言、成年後見など
その他、申請許可業務など実績多数
お気軽にご相談ください！
残される者のためにできること、はじめませんか。

中高年向け『スマホ・タブレット講座』開講

中高齢者・全くの初心者でも安心！
安心・安全・楽しく使える「スマホ・タブレット講座」
※ 詳細は、お気軽にお問い合わせ下さい



パソコン・スマホ・タブレット講座

パソコンスクール水戸(とうがさき) ☎090-3592-2519
水戸市千波町2074-4(50号バイパス沿い水戸プラザホテル向側)

不動産取得税のお知らせ

○ 不動産取得税とは

不動産取得税とは、土地を売買、贈与、交換、または家屋を建築(新築、増築、改築)、売買、贈与、交換などによって取得したときに、課税される県の税金です。所有権の登記の有無、有償・無償、取得の理由(相続は非課税)は関係ありません。

○ 税額の計算

税額 = 固定資産評価額 × 税率

- ・ 固定資産評価額とは、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。
- ・ 税率は、土地及び住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。

○ 軽減措置

以下に主なものを例示しますが、これら以外にも様々な軽減措置があります。詳しくは、水戸県税事務所までお問い合わせください。

- ・ 宅地等については、固定資産評価額の2分の1の額を控除して税額を計算します。
- ・ 取得した宅地等に住宅を新築した、又は既存住宅(中古住宅)を購入等した場合。
- ・ 住宅を新築、又は新築未使用住宅を購入した場合、既存住宅(中古住宅)を購入等した場合。
- ・ 公共事業に土地・家屋を提供し、その代わりに不動産を取得した場合。

【問合せ先】 茨城県水戸県税事務所 課税第二課
水戸市柵町1-3-1
☎029-221-4820
※「県税のホームページ」もあわせてご活用ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/kurasu/zeikin/kurashi/index.html>

「茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン(案)」へのご意見を募集します

町では、茨城町を含む茨城県央地域9市町村(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)で形成する「定住自立圏」の圏域を対象として、圏域の将来像や関係市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を記載する「茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン」の策定を進めています。策定にあたり、皆様のご意見をお寄せください。

意見公募期間 9月5日(月)～10月4日(火)
閲覧場所 茨城町役場 企画政策課(庁舎14番窓口)
※町ホームページからも9月5日よりご覧いただけます。
提出方法 直接持参または郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法により水戸市政策企画課へ提出してください。
〒310-8610 本庁舎南側臨時庁舎
☎029-232-9106 FAX 029-232-9462
Eメール teiju-vision@city.mito.lg.jp

【問合せ先】 企画政策課 ☎029-215-8003(直通)